

# 調布市と 新ごみ処理施設整備計画 のスケジュールを確認

三鷹市と調布市が共同で進めている新ごみ処理施設整備計画の今後の取り組みについて、両市で協議を行ってきたが、このたび下記のスケジュールに基づき作業を進めることとした。

今後は、平成16年3月の新ごみ処理施設整備基本計画検討委員会の答申を踏まえ、現在収集している基礎データに基づき調査・分析を行うとともに適地選定作業に着手します。さらに施設規模、処理方式など検討を進め、市民のみならずご意見をいただいたながら、平成17年度末までに基本計画を策定します。

その後、環境影響評価などを実施し、22年度に着工、25年度施設稼働を目指します。

▽ごみ対策課 ☎内線253

新ごみ処理施設整備計画のスケジュール

平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
基本計画策定					設計・契約				稼働
		都市計画・環境影響評価				施設の建設			

## 住宅の改修費用を助成しています

手すりの取り付けや段差の解消など、住宅のバリアフリー化の改修費用の一部を助成します。

**助成対象者** 市内の住宅に居住する方で、市内の建築関連業者に2万円（消費税額を除く）以上の改修工事を発注する方。賃貸住宅の場合は、改修について所有者の承諾を得ていることが必要です。



**助成金額** 改修工事に要した費用（消費税額を除く）の20%。上限は15万円。

**助成対象工事** 住宅内や敷地通路の手すりの取り付け、段差などの解消、滑り防止や移動の円滑化などのための床材の変更、引き戸などへの扉の取り替え、洋式便器などへの便器の取り替え、および右記の工事に付帯して必要となる工事。工事を契約する前に、必要書類を添えてまちづくり建築課へ申し込む。

介護保険居宅（支援）住宅改修費、三鷹市高齢者自立支援住宅改修費、三鷹市重度身体障害者（児）住宅設備改善費の給付を受けられる世帯は、そちらのご利用をお勧めします。

くわしくはまちづくり建築課 ☎内線2867へ。

## 三鷹市環境保全審議会 委員を募集します

三鷹市環境基本条例に規定された市長の附属機関「三鷹市環境保全審議会」の市民委員を一般公募します。なお、市民委員以外の委員は事業者（3人）、学識経験者（5人）、市議会議員（4人）、関係行政機関職員（4人）です。

**応募資格** 18歳以上の三鷹市在住者。市職員、ほかの市長の附属機関委員を除く。

**募集人員** 4人

**審議事項** 環境基本計画に関すること、公害の発生源の監視方法および市長が行う公害の防止の措置に関すること、緑と水の保全および創出について、そのほか環境の保全などに関する基本的事項に関すること。

**開催日** 年5回程度、平日の日中に2時間程度を予定

**任期** 平成17年1月30日から2年間の予定

**委員報酬** 三鷹市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償条例の規定に基づいて支給します。

平成17年1月5日（水）（必着）までに、800字以内のレポート（テーマは、生活環境問題、文化的環境問題、自然環境問題、地球環境問題など）に住所・氏名・電話番号を記入し「〒181-8555三鷹市役所環境対策課」・Eメール「kanryo@city.takako.jp」へ郵送、持参またはEメールで申し込む。資格審査のうえ公開抽選により選考。結果は、本人あてに通知します。

▽環境対策課 ☎内線252

## 農業委員会委員選挙人名簿の登録申請

選挙管理委員会では、「農業委員会等に関する法律」に基づき、平成17年1月1日現在に農業委員会委員選挙の選挙権がある方からの申請により、農業委員

員会委員選挙人名簿を調整します。農業委員会委員選挙人名簿登録申請書は、1月7日（金）までに農業委員会へ提出するようお願いいたします。

選挙権のある方は、市内に住所がある、昭和60年4月1日以前に生まれた方で、「10歳以上の農地（市外を含む）を有する農業者」と「同居の親族で年間60日以上耕作に従事している方」です。前年の名簿登録者のお宅には、地区調査員の方が、申請書をお持ちします。

なお、この1年間に農地を取得した方、三鷹市に転入した場合など、有資格者と思われる方は、直接農業委員会事務局まで申請してください。

くわしくは選挙管理委員会事務局 ☎内線3034・農業委員会事務局 ☎内線3063へ。

## 12月は 地球温暖化防止月間



エネルギーの消費が増えるにつれて大量の二酸化炭素が大気中に放出され、その温室効果によって地上の気温が上昇しています。このまま温暖化が進むと気候や自然生態系、生活環境などに深刻な悪影響が出ることが指摘されています。

12月は地球温暖化防止月間。さらなる温暖化を防ぐため、毎日の暮らし方を見直しませんか。

暖房の温度を上げ過ぎない、買い物袋を持参するなど、身近なところからできることを始めてみましょう。

▽環境対策課 ☎内線252

## 市税だより

**お済みですか？**  
固定資産税・都市計画税第3期分の納期は平成17年1月4日です。納期内納付にご協力をお

## やめよう！ 歩きたばこと 吸殻のポイ捨て

駅前に喫煙マナーアップの路面シールが登場



歩きたばこや吸殻のポイ捨てといった迷惑喫煙に社会的な関心が高まっています。市では、市民、事業者と連携・協力して、特に人通りの多い三鷹駅南口や中央通りに「やめよう！ 歩きたばこと吸殻のポイ捨て」の路面シールを貼付し、喫煙マナーアップの協力をお願いしています。

### 歩きタバコは摂氏700度の火を持って歩くこと

気付かないうちに、他人の服や持ち物を焦がしたり、やけどをさせてしまったりという事故が頻発しています。たばこを持つ手を振り下ろす高さは、子どもの顔とほぼ同じ位置。あわや失明という被害も起きています。

タバコの煙やにおいは、吸わない人には不快だけでなく健康への悪影響を及ぼします。

吸殻のポイ捨てはまちの美観を損ねるだけでなく、火災の危険性も！

たばこは、喫煙者の周囲の吸っていない人にも影響をおよぼすので、不特定多数の人々が利用する路上・駅など公共の場所では、喫煙マナーを守り、他の人の迷惑にならないよう注意しましょう。

▽ごみ対策課 ☎内線2533

## 年金だより

### 老齢年金の受給者に 源泉徴収票を郵送します

国民年金や厚生年金などの老齢年金は、所得税法の「雑所得」として所得税が課せられます。このため老齢年金を受給されている方には、毎年1月末までに年金の支払総額や源泉徴収額などの内容を記載した「源泉徴収票」が社会保険庁から全員に郵送されます。2力以上から年金を受給されている方や、年金以外に給与などの所得がある方は、確定申告する時に必要となりますので大切に保管してください。

▽武蔵野社会保険事務所 ☎1411

## 国保だより

### 今月は国民健康保険税 第6期の納期です

平成16年度国民健康保険税第6期の納期は、平成17年1月4日（火）です。納期内の納付にご理解とご協力を願います。納税通知書が見当たらない方は、納税に関する相談（分割納付など）を希望の方は、保険課 ☎内線2391へご連絡ください。

### 「医療費のお知らせ」を送付します

国民健康保険に加入している世帯主の方に、平成17年1月5日（水）に「医療費のお知らせ」をお送りします。これは医療機関などからの請求に基づき、今年9月に受診した方の名前、医療費の総額（10割分）、医療機関などの名称および食事療養費の全額を記載しています。接骨院については、今年10月に市が接骨院から請求を受けたものが対象です。このお知らせは、健康や医療、保健事業について認識を深めていただく参考としてお送りするもので、手続きなどの必要はありません。

▽保険課 ☎内線2398

▽ごみ対策課 ☎内線2533